

# 大和斎場地球温暖化対策実行計画

## 大和斎場地球温暖化対策実行計画



令和3年度版

広域大和斎場組合

広域大和斎場組合は、大和市・海老名市・座間市・綾瀬市の4市で組織された「大和斎場」の管理・運営を行う一部事務組合です。

## ◆目 次◆

1 策定の目的 .....	1
2 計画における削減目標 .....	1
3 対象とする温室効果ガス .....	2
4 計画の対象とする範囲 .....	2
5 排出量の算定方法 .....	2
6 計画の期間 .....	2
7 基準年（目標年度） .....	2
8 温室効果ガスの種類（地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項） .....	3
9 温室効果ガスの排出状況（令和2年度） .....	4
10 地球温暖化抑制に向けて実施した事業 .....	5
11 取組み目標 .....	5
12 指 針 .....	8
13 点 検 .....	8
14 職員の研修 .....	8
15 公 表 .....	8
〔参考資料〕	
地球温暖化対策の推進に関する法律（地方公共団体実行計画等） .....	9
地球温暖化対策・環境保全行動チェックシート .....	10
大和斎場における火葬件数推移表 .....	11
大和斎場火葬炉設備概算消費電力使用量 .....	12
大和斎場の温室効果ガス排出量・火葬件数推移表 .....	13

## 1 策定の目的

地球温暖化とは

地球温暖化は、現在最も重要で深刻な環境問題であり、このまま温暖化が進むと将来の人類や環境に与える悪影響は計り知れません。

そこで、国では平成9年に京都で開催された「第3回気候変動枠組条約締約国会議（地球温暖化防止京都会議 COP3）」で地球温暖化の原因となる**温室効果ガス**の排出量について削減目標を設定する「京都議定書」が採択された経緯となっています。

近年は、さらに記録的な豪雨による災害、人類に影響を及ぼすほどの高温をもたらしていることから、平成27年度に、フランス、パリにおいて、COP21が開催され、「京都議定書」以来、18年ぶりに地球温暖化対策に対する新しい枠組である「パリ協定」が採択されました。

日本政府においては、「パリ協定」に基づき、平成28年5月13日に「地球温暖化対策実行計画」を閣議決定しました。

政府が掲げる目標としては、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26.0%の削減を目指しております。

一部事務組合等の地方公共団体は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条により、事務事業を対象とした温室効果ガスの削減に向けた目標を策定することが義務付けられていることから、大和斎場（広域大和斎場組合）においても地球温暖化の防止に取り組むため、「大和斎場地球温暖化対策実行計画」を策定するものです。

## 2 計画における削減目標

大和斎場（広域大和斎場組合）の事業内容は、火葬場・式場の管理及び運営施設を行っております。

事業内容を考えますと高齢化社会の進展に伴い、年々、火葬件数が増加していること、また、来場者は、季節を問わず正装でお越しいただくため、空調温度を一定に保たなくてはならない等、温室効果ガスの排出量を削減するのは困難な施設であります。

しかし、基準年の排出量に対して各年度ごとに排出される数量を算定比較することによって、事業の運営の効率化を図る参考材料につながるのではないかと考え、削減目標に向けて「大和斎場地球温暖化対策実行計画」を作成し、実行することにより、温室効果ガスの削減を目指してまいります。よって、温室効果ガスの排出量の削減につきましては、※**基準年（令和2年度）（P4）の数値を超えないことを目標とします。**

### 3 対象とする温室効果ガス

大和斎場（広域大和斎場組合）では、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）以外の温室効果ガスの排出量が非常に少ないため、本実行計画の対象を排出量が一番多い二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）のみとします。（P3に温室効果ガスの種類の記載有）

### 4 計画の対象とする範囲

大和斎場の施設内が対象となります。

※ただし、火葬炉使用に伴うガス及び電気使用量に関しては、計画の対象から除外します。

### 5 排出量の算定方法

温室効果ガスの算定は、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」によります。

※前項の記載のとおり、火葬炉使用に伴うガス及び電気使用量に関しては、計画の対象から除外します。

#### (1)火葬炉概算消費ガス量（年間）

各年度に使用した火葬炉のガス使用量（m<sup>3</sup>）に基づき、積算します。

#### (2)火葬炉設備概算消費電力量（年間）

年 度	※稼働日数	概算電気使用料
通常年度（365日）	351日	411,206Kwh
うるう年（366日）	352日	412,377Kwh

上記の Kwh から積算される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）は、排出量から除外します。 ※稼働日数は年始（1月1日～3日）及び月2月～12月までの月1日（回）の休場日を除く日数で計算

〔参考〕火葬炉設備概算消費電力量の積算方法については、（P12）に記載があります。

### 6 計画の期間

実行計画の期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度 5年間  
※必要に応じて、本計画の内容、目標達成の状況等を踏まえ見直しを行います。

### 7 基準年（目標年度）

令和2年度

## 8 温室効果ガスの種類（地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項）

種類	排出源	性質	地球温暖化係数
①二酸化炭素 （ $\text{CO}_2$ ）	産業や運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが、全体の9割以上を占めており、6種類の温室効果の中で、温暖化への影響が大きい。	気体は、炭酸ガスともいい、無色・無臭で助燃性はない。地球大気中の平均濃度は、約0.03%である。	1
②メタン （ $\text{CH}_4$ ）	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から出るものが半分以上を占めており、廃棄物の埋め立てからも2~3割が排出されている。	常温、常圧で無色・無臭の可燃性であり、天然ガスの主成分。メタンは強力な温室効果ガスでもあり、同量の二酸化炭素の21倍もあるといわれている。	25
③一酸化二窒素 （ $\text{N}_2\text{O}$ ）	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めており、工業プロセスや農業からも排出されている。	常温、常圧で無色の気体であり、香気と甘味がある。麻酔作用があり、笑気ともいわれている。	298
④ハイドロフルオロカーボン （ $\text{HFCs}$ ）	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒として使用された $\text{HFC}$ が廃棄時に放出される。	化学的に安定、不燃焼。塩素を含まず、オゾン層を破壊する性質はないが、温室効果は高いといわれている。	92~14,800
⑤パーフルオロカーボン （ $\text{PFCs}$ ）	半導体製造用や電子部品などの洗浄液、不活性液体として使用中等に排出される。	空気よりも密度、粘度が高いため抗力が大きい。	7,390~ 12,200
⑥六フッ化硫黄 （ $\text{SF}_6$ ）	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などに使用され、使用の過程及び変電設備等が廃棄されるときに排出される。	無色・無臭の気体、熱・化学的に安定で高耐熱性、不燃性、非腐食性に優れ、フロンより優れた電気絶縁性を持っている。	22,800
⑦三フッ化窒素 （ $\text{NF}_3$ ）	半導体化学でエッチングガスとして使用されることが多いとされる。	無色・有毒・無臭・不燃性・助燃性の気体である。常温では安定しているが、 $800^\circ\text{C}$ ~ $1200^\circ\text{C}$ を超えると分解する性質を持っている。	17,200

9 温室効果ガスの排出状況（令和2年度）

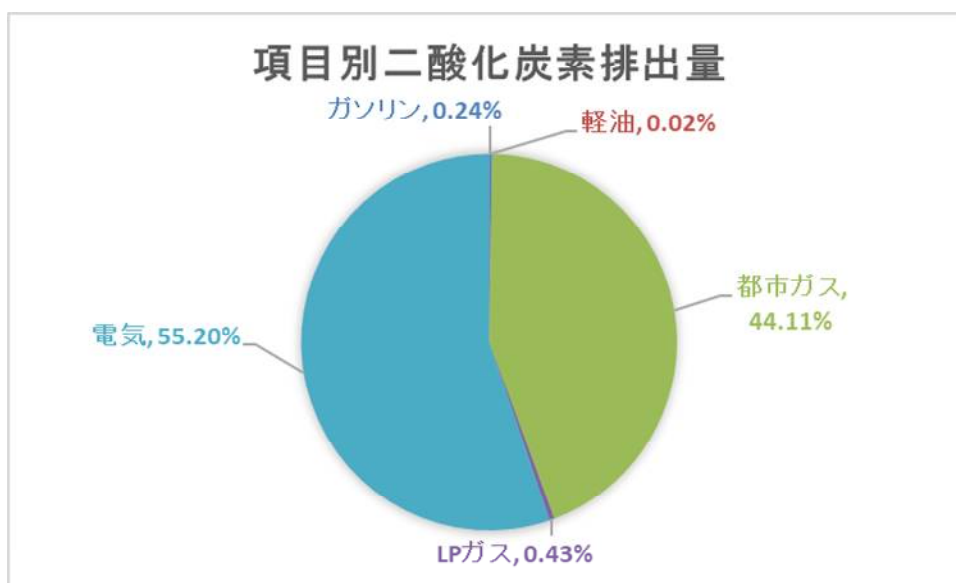
440,184Kg-CO<sub>2</sub>

項目別二酸化炭素排出量

【単位：Kg-CO<sub>2</sub>】

項目	使用量	二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）	
		排出量	比率（%）
ガソリン	458.7L	1,064	0.24
軽油	36.0L	93	0.02
※都市ガス	280,682m <sup>3</sup>	-----	-----
施設用	88,650m <sup>3</sup>	194,144	44.11
※火葬炉用	192,032m <sup>3</sup>	-----	-----
LPガス	289.0m <sup>3</sup>	1,907	0.43
※電気	942,883Kwh	-----	-----
施設用	531,677Kwh	242,976	55.20
※火葬炉用	411,206Kwh	-----	-----
合計		440,184	100.00

※ただし、火葬炉使用に伴うガス及び電気使用量に関しては、計画の対象から除外します。



## 10 地球温暖化抑制に向けて実施した事業

### ◆ 火葬炉の改修

レンガ炉から熱の吸収力を高めるセラミック炉に改修工事を行い、都市ガス使用量の削減に努めました。(平成 15 年度～平成 18 年度 4 か年)

### ◆ 池及び噴水の廃止

➤ 火葬棟の池及び噴水等を平成 15 年度に廃止し、水道量の削減を図りました。

### ◆ 待合室及び式場棟のロールスクリーンの設置について

➤ 日差しが強い待合室及び式場棟のエントランスホールについては、冷暖房の効率化を図るため、ロールスクリーンを設置しました。日差しを遮断するロールスクリーンを設置したことにより、夏場は涼しく、冬場は暖かく過ごすことができます。

### ◆ 庁用車の購入

➤ 庁用車を購入するにあたり、低排出ガス車の認定を受けた自動車を選択しました。

1 台 (平成 24 年度購入) : 平成 17 年排出ガス基準 75% 低減車

1 台 (令和元年度購入) : 平成 17 年排出ガス基準 75% 低減車

平成 27 年度燃料基準 20% 達成車

### ◆ 施設内の LED 化

照明器具を蛍光灯類から LED に計画的に更新 (普及) に努めています。

[平成29年度]

場 所	全体灯数	LED灯数	LED普及率
火 葬 棟	1,190	202	17.0%
式 場 棟	1,104	103	9.3%
そ の 他	125	50	40.0%
合 計	2,419	355	14.7%

[令和2年度]

場 所	全体灯数	LED灯数	LED普及率
火 葬 棟	1,191	440	36.9%
式 場 棟	1,104	103	9.3%
そ の 他	125	50	40.0%
合 計	2,420	593	24.5%

## 11 取組み目標

温室効果ガスの削減目標を達成するため、次に掲げる内容について実践します。

※ただし、火葬炉使用に伴うガス及び電気使用量に関しては、計画の対象から除外します。

## ア 空調機関係

- 冷暖房機器の設定温度については、冷房使用時は26～28℃、暖房使用時は18℃～20℃を目安とします。

※ただし、会葬者（市民）が使用する会場については、季節を問わず正装での来場となり、空調温度を一定に保たなくてはならないため、除外します。

- 機器の更新を行う際は、省エネルギー型の機器を優先して購入します。
- ブラインドを有効活用します。（こまめに開閉を行い、冷暖房・照明の効率化を図ります。）
- エアコンのフィルターをこまめに清掃します。
- 夏場（冷房使用時）においては軽装、冬場（暖房使用時）においては重ね着等をし、冷暖房時の適正温度を維持するよう心がけます。

## イ O A機器・電化製品について

- 昼休み等に使用しないパソコンについては電源を切ります。
- 退庁時には、可能な限り電化製品のプラグを抜きます。
- コピー機、パソコンについては、節電モードで対応します。

## ウ 照明について

- 昼休みは不要な箇所の照明を消灯します。
- 照明器具を購入する際は省エネルギータイプの機器を取り入れるよう検討します。
- トイレを使用する際は、必要の都度、照明を点灯します。
- トイレの使用後は、ただちに照明を消灯します。
- 始業前及び終業後は必要な範囲のみ点灯します。
- 効率的、計画的な事務処理を心がけ、夜間の残業勤務の削減を図ります。
- グリーン法に適用された商品の購入に努めます。

## エ 水道

- 日常的に節水を心がけます。（こまめに蛇口を閉めるなど）
- 食器等を洗浄する場合は、まとめて洗うよう心がけます。



- トイレの2度流しは行わないようにします。
- 水栓には、必要に応じて節水コマを取り付けます。

#### オ 庁用車

- 加減速の少ない運転を心がけます。
- ふんわりアクセルを心がけます。
- エアコンの使用は控えます。
- 駐停車時のアイドリング・ストップを心がけます。
- 暖気運転は適切に行います。
- 不要な荷物は積まずに走行します。
- 経済速度で走行します。（一般道路 40～60Km、高速道路 80Km）
- タイヤの空気圧を適正に保つよう努めます。
- 庁用車を新規に購入する際は、燃費効率のよい低公害車（ハイブリット車、低公害車）を導入するよう検討します。

#### カ 事務用品等

- 印刷を行う際は、作成部数を必要最小限とします。
- 両面印刷・裏面コピーを徹底し、用紙の削減に努めます。
- 不要になった紙の裏面は、内部文書やメモ用紙として活用します。
- 連絡文書等で封筒の使用が必要な場合は、使用済み封筒を使用します。
- リサイクル（再生紙）用紙の購入に努めます。
- 詰め替えやリサイクル可能な消耗品の購入に努めます。
- ファイルなどは裏返して件名を変更し使用します。
- グリーン法に適用された消耗品の購入に努めます。

#### キ ごみの排出（減量）

- ごみとなる割り箸や紙コップの購入は控えます。
- 持参した新聞や雑誌などは各自持ち帰ります。
- 発生したごみは、決められた分別を行い指定された場所に排出します。

## ク その他

- 施設の改築等を行う場合は、環境に配慮した工事を実施するよう努めます。
- 観葉植地帯を適切に管理し、定期的に剪定等を行うことにより、森林の延命を図るよう努めます。
- 通夜・告別式で来場予定の市民の方には、タクシー・電車等で来場していただくか、乗用車をご利用の際は、乗り合いでお越しいただくようご案内します。

## 12 指 針

事務局長を最高責任者に任命し、職員全員が、「大和斎場地球温暖化対策実行計画」に沿って温室効果ガスの削減に努めます。

## 13 点 検

事務局長は、「地球温暖化対策・環境保全行動チェックシート」(P10)の内容を年1回点検し、職員が温室効果ガスの削減に努めているか確認を行い、事務局長の指示に伴い、是正し、継続的な見直しを行います。

## 14 職員の研修

必要の都度、職員を対象に研修を実施します。

## 15 公 表

実施状況等の結果については、ホームページで公表します。



## 地球温暖化対策の推進に関する法律 第二十一条(平成30年12月1日改正)

### (地方公共団体実行計画等)

**第二十一条** 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

～省略～

**8** 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

**9** 第五項から前項までの規定は、地方公共団体実行計画の変更について準用する。

**10** 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

～省略～

地球温暖化対策・環境保全行動チェックシート

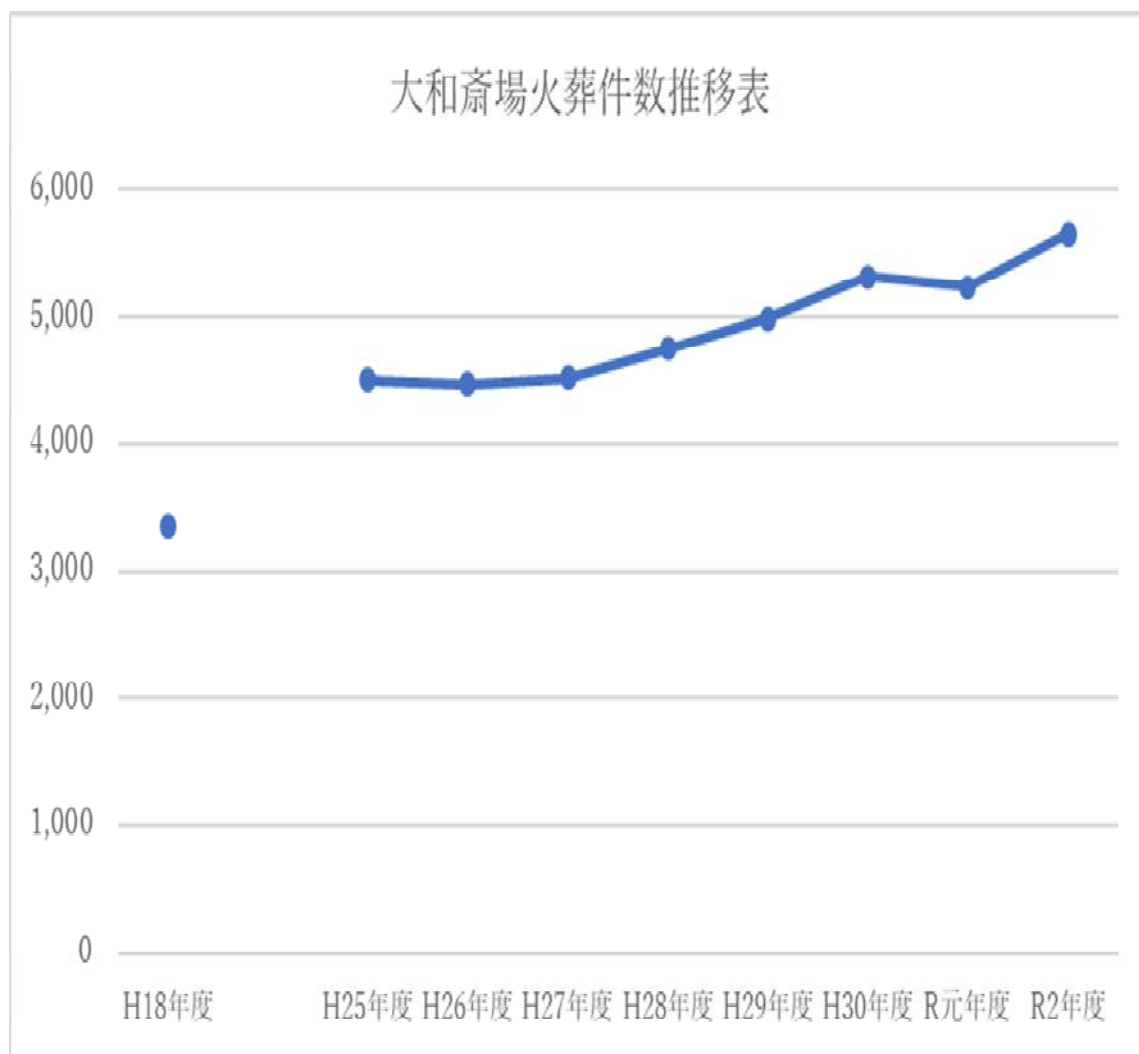
年度	電気使用量	都市ガス使用量	LPガス使用量	ガソリン使用量	軽油
	(Kwh)	(m <sup>3</sup> )	(m <sup>3</sup> )	(ℓ)	(ℓ)
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
小計①					
火葬炉使用に係る使用量②			/	/	/
合計(① - ②)③					
CO2排出係数					
CO2排出量(kg)					

年度

CO<sub>2</sub>-Kg

大和斎場における火葬件数推移表（平成 18 年度・平成 25 年度～令和 2 年度）  
（単位：件）

年度	H18年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
火葬件数	3,360	4,508	4,467	4,522	4,748	4,993	5,323	5,234	5,648
前年度比較	-22	224	-41	55	226	245	330	-89	414



超高齢化社会の進展とともに今後も火葬需要は増え続けることが予測されます。

〔備考〕火葬件数は、死胎児・身体の一部を含んだ件数です。

### 大和斎場火葬炉設備概算消費電力使用量

機器名	数量	定格出力 (Kw)	合計容量 (Kw)	稼働時間 (h)	※稼働日数 (日)	消費電力 (Kwh)
誘引排風機 (1・4系列)	2	22.00	44.00	9	351	138,996
誘引排風機 (2・3系列)	2	18.50	37.00	9	351	116,883
燃烧用空気送風機	3	3.70	11.10	9	351	35,065
バーナー燃烧用空気送風機	8	3.70	29.60	9	351	93,506
メタル冷却ファン	2	0.40	0.80	2.7	351	758
チェーンブロック	8	0.25	2.00	0.04	351	28
搬送装置	8	0.60	4.80	0.07	351	118
再燃バーナーNo1 (1~6号炉)	6	0.40	2.40	2.6	351	2,190
再燃バーナーNo2 (1~6号炉)	6	0.40	2.40	2.6	351	2,190
再燃バーナーNo1 (7・8号炉)	2	0.75	1.50	2.6	351	1,369
再燃バーナーNo2 (7・8号炉)	2	0.75	1.50	2.6	351	1,369
コンプレッサー	2	2.20	4.40	9	351	13,900
小 計			141.50	小計消費電力①⇒		<b>406,372</b>

機器名	数量	定格出力 (Kw)	合計容量 (Kw)	稼働時間 (h)	※稼働日数 (日)	消費電力 (Kwh)
誘引排風機 (1・4系列)	1	0.30	0.30	2.7	351	284
誘引排風機 (2・3系列)	8	0.30	2.40	2.7	351	2,274
燃烧用空気送風機	8	0.30	2.40	2.7	351	2,274
小 計			5.10	小計消費電力②⇒		<b>4,833</b>

《備考》

大和斎場年間休場日 年始1月1日～3日 3日 ほか月1日 施設点検日等実施による休場日 (ただし、1月を除く) = 年間14日休場

365日-14日=351日 年間稼働日数



令和元 (2020) 年度・令和5 (2024) 年度・令和9 (2028) 年度等・・・4年に1回 稼働日数が異なる。

火葬炉設備機器は、火葬件数には反映しません。

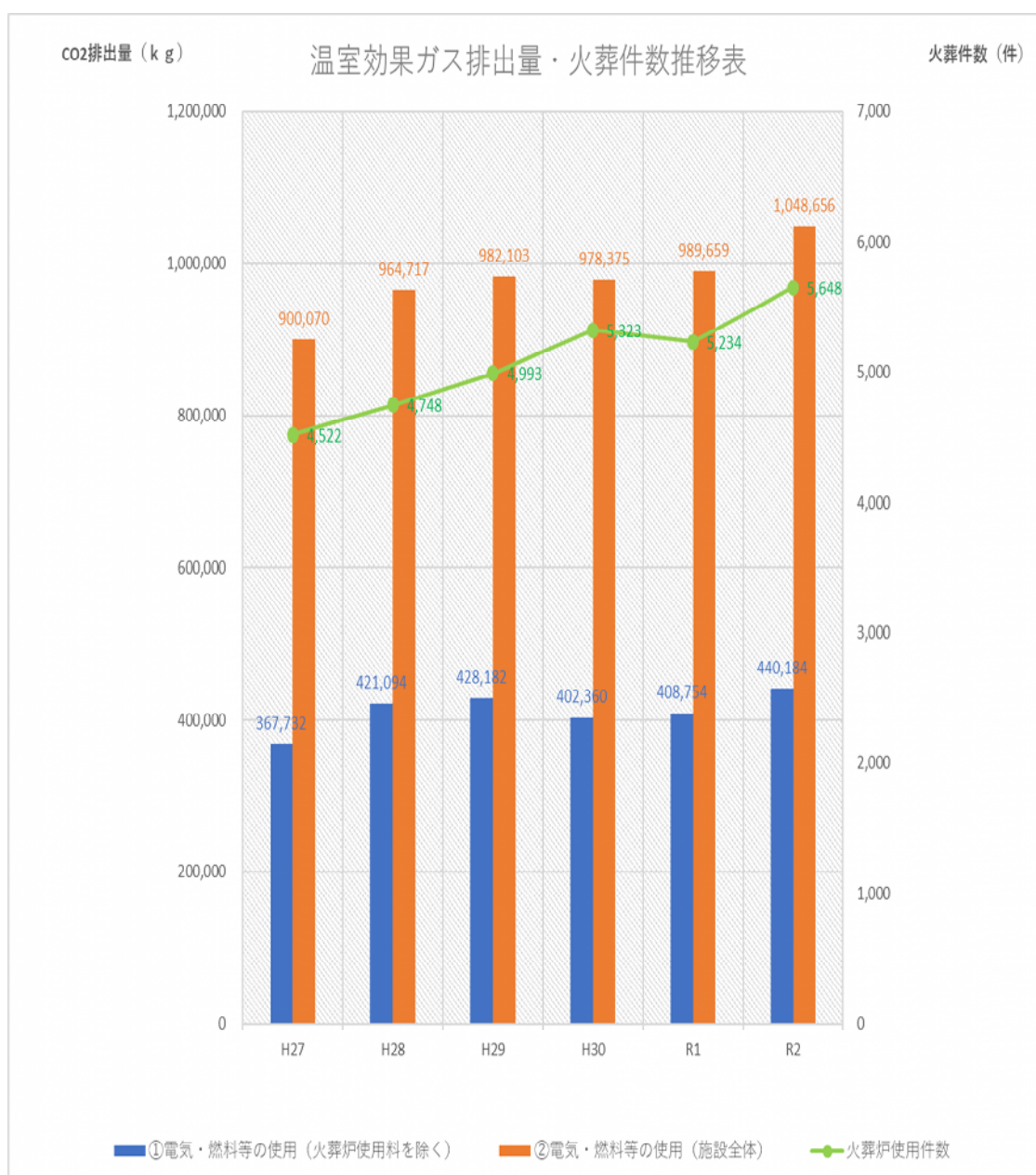
稼働日数に応じて (概算) 消費電力が決定します。

## 大和斎場の温室効果ガス排出量・火葬件数推移表

単位： Kg -CO<sub>2</sub>

項目	排出源	単位					
		H27	H28	H29	H30	R1	R2
二酸化炭素	①電気・燃料等の使用（火葬炉使用量を除く）	367,732	421,094	428,182	402,360	408,754	440,184
	②電気・燃料等の使用（施設全体）	900,070	964,717	982,103	978,375	989,659	1,048,656
火葬炉使用件数推移表（件数）		4,522	4,748	4,993	5,323	5,234	5,648

※施設の特性上、温室効果ガスの排出量については、火葬炉に使用する電気・ガス使用量を除いた数値で積算しています。（①）  
積算については、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」に基づき積算しています。



【備考】火葬件数は、死胎児及び身体の一部を含んだ件数で計上しています。

広域大和斎場組合

〒242-0005

住 所 大和市西鶴間八丁目10番8号

事務所 046-262-6646

受 付 046-264-5566

H P <http://www.yamatosaijo.jp/>

